

## 第1回特別職報酬等審議会

日 時：平成24年1月24日（火）午前10時～

場 所：第3委員会室

出席者：秦泉寺委員、松本委員、若松委員、木曾委員、宮崎委員、日野委員  
事務局（鶴岡、河合、木下）

1. 特別職報酬等審議会委員辞令交付  
伊予市長から各委員に特別職報酬等審議会委員の辞令を交付
2. 開会
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介  
公共的団体等の代表者 秦泉寺 正人 松本 良太  
若松 利光 木曾 正一  
宮崎 セイ子  
公募による者 日野 峰雅
5. 会長選出
6. 会長あいさつ
7. 審議会提出資料説明  
ア 議員活動状況及び特別職及び一般職の給与改定状況について  
イ 愛媛県内市町の報酬等の状況について

市長の諮問に応じ、議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額について審議。

### （事務局）【資料に基づき説明】

（会 長） 今事務局から説明があったが、5分か10分の中にこの資料を見て意見するのは難しいと思うが。

（委 員） ちょっとかまわないか。大きい資料の1ページ目、途中で減額措置をしている市町村があると思うが、平均して押し並べると34,000円から47,000円くらいある。その中で気になるのが八幡浜市で86,000円くらいで圧倒的に多いような感じがする。この中で減額措置した市と郡があるが、なにか大きな事件があって下げたのか、もし分かっている市町村があれば、教えていただきたい。記憶に残る事件などはなかったように思う。

（会 長） 事件ではなく、市長が選挙に出るたびに、それぞれの市町村の財政状況を見て公約で給料を下げるとか、退職金はいらぬとか、政策的なことやっているので、不祥事をおこしたというのはなかったと思う。

(委員) ちょっと八幡浜市がね。

(会長) ここは若い市長になり財政状況も悪いからではないか。  
それでは思っていること等、意見を順番にお願いします。

(委員) 人口、決算総額、財政力指数、実質公債費比率、そのへんから全体的にみると伊予市自体はいい位置にいるのではないかと思う。ただ、言えるとしたら議員の定数がどうかなというところ。あとはほぼいい位置にいるのではないかと、高くもなし低くもなしというところから出ているように見える。

(委員) ここ最近、新聞マスコミ等で国家公務員の給与削減等が消費税の値上げと絡んでさかんに報道されているが、元の基準がどうなのかというのが私にはわからない。それが分かって、いくら下げるといふのなら、ぴんと来るのだが、今日現実に初めて審議会に出席して資料を見ると、感覚的には、ほぼいい線でいっているのではないかと、常勤3役、職員については思う。ただ不明なのが議員の歳費関係は出ているが、これ以外に手当面のことが出ているのであれば、私たちに見えないので開示できる範囲で次回会議で示してもらえれば判断材料になると思う。お願いしておきます。

(委員) 議員の報酬以外に日当や政務調査費は伊予市は出ているのか。議会開催日に日当は出していないか。

(事務局) 政務調査費は出ている。議会開催日の日当はありません。

(委員) 委員手当は出ないのか。

(事務局) 報酬の中に含まれている。政務調査費の詳しいことは聞いてきます。

(委員) 他の市町村も出ているのではないか。

(事務局) 大体どこもあるところが多いです。

(委員) 最近、砥部は出ているのではないか。砥部は出していないと思う。

(委員) 政務調査費は領収書を義務付けられていると思う。県議は月に33万円。市の議員は月に。

(事務局) 1万円だと思う。

(委員) 予算は年間 250 万円くんでいた。月 1 万円です。

(会長) かまわないか。次の方どうぞ。

(委員) 私も初めてのことで数字を見て、今言われたように議員の日当割など話にでたが、私も気になったのは議会が何回かあるのを日当割にしてみたらどれぐらいになるのか計算していたが、それぐらいのところですよ。

(委員) ちょっと追加でかまわないか。先般来、私の地域では出身議員の召集で議員定数の問題の話し合いがあったが、いろいろ意見が出た中に、伊予市の場合、広域になっているので一律に議員定数を削減と言うのも問題があるのではないかという意見もでており、それも事実であると思う。そうするとひとつは議員の数を削減するだけを経費の削減になるのか、あるいは議員の報酬も見据えてトータルの金額の削減の方向も考えられるのではないかということで、先程の質問をしたことを補足する。

(会長) 事務局に聞きたいのだが、議員定数については議会サイド自身が考えなければならぬことで、私たちのこの場合は議員定数かける報酬総額で年間いくらと出るから報酬だけみても定数が動かなければ、総額が変わらないが、この会の役目が議員の定数まで入り込めない。考えなければいけないが。

(事務局) 話として議論するのはかまわないが、それを答申として出すのはできないところですよ。

(会長) ちょっと難しい。定数について、よろしいですか。次の方。

(委員) 私も初めて参加して、資料をもらったが、詳しくは分からない。ですが先程の方が言ったように今日本中・世界中が不況にたたされ、消費税のアップやいろいろな補助金カット等おこっている。息子が公務員をしているが、給料が今年も下がると聞かされた。他の人も下がっていて、まだいいほうと言うのだが、見直されても仕方がないのではないかと思っている。ただ、あまり詳しいことは分かっていない。

(会長) 次の方、どうぞ。

(委員) だいたい方向としては先程の委員に賛成。というのは議員は非常勤なので、早く言えば市民にはその行動が見えない、50%50%で見れば議員は一生懸命活動している議員もいるし、それほど市民の目に見えない。全体からすると議員が一生懸命やっている部分は、議会に対してはいろいろ言

っているが市民に対してははたしてどうか。市役所には行っているが、市民のほうには向いていない。一生懸命しているのは分かるが、例えば川の工事をする場合に、右岸と左岸をしてください、右岸は市役所で左岸は住民といった場合、右岸は工事をしているが、左岸の住民のほうは、ほとんどの市民が分からない。今回は無理だが、評価になる基準を、今後委員会があるのなら、何項目か作っていく、議員として県下で何番目だからどうだという決め方が今後も続くのはどうかと思う。今回は間にあわないが。やはり基準は、市のほうを向くことも議決機関だから必要だが、一方、市民のほうも向いてもらわなくてはならない。そのあたりの評価を、ある一定のめどを作らないと、毎年この表で横並びでというわけには今後いけないだろうと思う。もう1点、市の執行機関である中に議決機関の議員が入りこんでいる。法解釈で言えば違反でないが適当でない。これが何年も入っている。これについて手当が支給されている。去年決定した金額と源泉徴収の差額が出ていると思う。このトータルを出してもらいたい。審議会でもらっている報酬のトータル。22、23年度が出ていたら。各審議会 5,700円だろうと思うが、何回も出ていたら、最近減っているが、今で言うと19の審議会に議員が出ていると思う。

(事務局) 確かに審議会に議員が入っているが、人数もそう多くはないし、金額も多くはない。総額で言ってもそう多くはないと思う。

(委員) 議員21人で割ったら、1,000円とか2,000円ぐらい毎年下げてもなんら元の金額。例えば19人いて2回行けば、約190,000円出ていることになるので21人で割ったら、月額1,000円下げても元に戻っているということになる。基本的には何をして非常勤の議員の給料を決めるかと言うのが決めづらい。

(会長) 今言われた、市の委員会とか審議会に入っている議員が何人いて、単価は市で決めていて、1回当たり5,700円ですか。何時間出ても5,700円でしょう。委員会がいくつあって、議員が何人委員に就任しているか、すぐ出る。それで回数掛けたら出るはず。ひとりが10の委員会に入っているということはないでしょう。議員はある程度均等に振り分けられていると思う。一人が4つも5つも兼ねている人はいないと思う。1回当たり5,700円、年に2、3回開いても1万円ぐらい。言われるように、月に1,000円下げても元に戻っている。ただ、下げる前からずっと委員会は出たら5,700円だから。

(委員) 私の言うのはそうではない、法解釈は違法ではないが適当でないとしている。そこに入ってきている。適当でないとしたら市民は分かると思う。

(委員) 議員報酬をもらった上に、例えば内山衛生事務組合とか、いろんな会があるが、そこでもまた出る。ではそれは議会活動の中で当然出ていくべきものではないかと、そこでまたもらうのは、2重取りじゃないかと言うこと。それは確かに言えると思う。監査委員は割ともらうはずです。これは一人しか出てないですけども。

(委員) よその市町村との比較がいつまでも続くのはよくないと。ある一定の項目を評価して、それがすべての給料ではないと思うけれども、評価の一部として今後進めていかないと、いつまでたっても、毎年うちが10番目の給料とか8番目の給料で仕方ないなという結果になる。これがいつまでも続くのはよくないと思う。

(会長) ただ、言われたように事務局サイドが議員の評価表を作れと言われたときに、単純に客観的に言えるのは、議会を年間に4回の80日ぐらい開催しているから、その出席率とか質問の回数ぐらいのことで、内容について判断するのは有権者の市民ですから、それぐらいしか出せないはず。

(委員) それは議会向いての話で、市民に向いての話ではない。

(会長) 市民に向いては4年に一度の選挙があるので、その時に市民が評価するので、私たちや役所の人に評価表を持って来いと言うのは。

(委員) 議員側が見てくれと言って成果を作るべき。それを作らない限りは、いつまでたってもよその市はどうなっているのかということになる。極端に言ったら、この中で伊予市と八幡浜がよく似た数字、松前と砥部をあわせて2で割ったような数字、松山市はとてでもないが財政力も違うので、検討の対象にならないでは。

(委員) 117日議員は出ているので、それでいくと3分の1しかでていないのに316,000円、では市長が常勤で出ているのと換算したら議員のほうが日当的に言えば高くなる。

(委員) そういうことを私は言いたい。ぱっと見たら、これが市民の声だと思う。

(委員) 実際のところはそうだが、伊予市だけが極端に下げて行くかというところでは。

(委員) 先程言ったように、よく似た市町村・類似団体を見てということになるけれども、やっぱり議員側からは市のほうではなく市民のほうに向いているというものの成果を出してもらわないとつらい。

(委員) 議員の中では、確かに議会に出ている日数は少ないかもしれないけれども、それ以外に地道に地方の実情を調べたりして熱心に行っている議員もいる。その人たちについてはこの出勤日数だけではカバーできない。そういう方については事実まだ給料だけではこの行政に携われないと、議員活動ができないという人もおいでると思う。反面、そういうことを全くしない方も市民の目につくから、今のような話になってしまう。中にはもう少し上げていい議員もいる。非常にこのあたりが判断材料として難しいところだと思う。

(会長) ただ、議員で個別の評価をしてというのは、民主主義だから、議員を選ぶのは伊予市の市民で、4年に1回選ぶのだから、その機会のたびにそういう人は落としていくべきで、金額を決めるときに、伊予市の議員はあまりがんばってないから下げるということをここで決めることができるかと言うと、それは市民が選挙のときに決めるために見ておけばいいことで、今まで決めてきているように、標準的な、この人口で議員一人が市民何人か等、客観的な数字で見るとはならないのではないかと。特別に伊予市の財政力が悪くなって赤字に転落しそうになったときは、悪いが半額に落とすとか。そうでないところで決めるのがね。市長にしたって、具体的な話ではないが、ここの市長はあまりよくないから、こんなにお金を出すことなからうとか、そこまでのことはなかなか。日当でいったら365日市長が出るから日当計算すると安いし、議員は117日だから日当が高いといわれたら、しかし市長のためには秘書もいて車もあるし、いろいろな経費もかかるから、そういうの見たらかなりかかる。議員が一概に日当が高いとか、普段見えないところで活動されてる人もいるから、あまりそこまでは難しいのではないかと。

(事務局) 先程の政務調査費についてお知らせします。月10,000円で年間一人120,000円です。半期に1度60,000円を支出しており、年度末に領収書で精算し、使わなかった分については返金をしているところです。

(会長) 議員は報酬プラスこの政務調査費とそれ以外には委員会等の委員になっていけば1回当たり5,700円出ている。次回までに委員会に何回出ていくらというのを調べておいてください。他に何かないですか。

(委員) 議会費に対して本来はいくら出せるかというのがあるべき姿だと思う。議員定数は関係ない。議会に対してこれだけしか出せないというのが普通。全体の財政力で議会費にいくら払えるかも今後考えていかないとはいけないと思う。議員定数の問題ではない。もう一点、個人的意見として、議長と副議長と議員の金額に差をつけているが、希望としては同額にしてほし

い。

(会 長) 今、言われたような議長、副議長、議員を同額にしてほしいという意見があったのですが、どなたか意見はありますか。

(委 員) 議長、副議長は責任もあることだから、それだけの差額は認めてあげてもいいと思う。個人的にだが。やはり責任が重いし、その重い分だけはつけてあげるべき。それでいっしょにするのであれば全部を何%か下げるようにして。やはり同額というのはどうかと思う。

(委 員) 私が言うのは、例えば議員が 20 年たって、1 度、議長とか副議長をする、あとは平の議員です。そうすると 20 年間で 20 分の 1。それだったら並べてあげたほうがいいのではないかということ。極端に言えばそういうことです。

(委 員) 議長・副議長になられたときの公務の頻度、責任度合い等を考えた場合には、この差が出て私はしかるべきだと思う。

(委 員) 私もそう思う。

(会 長) そのほか意見ありますか。次回には決めなければいけないので。

(委 員) かまわないか。議論が外れるが、各委員会で東北や北海道などの遠方へ視察に全員が行っている。全員行く必要がないと思う。優秀な人を 7 人のうちから、極端に言えば半分ぐらいの人が視察に行けば足りることだと思う。そういう旅費を半額にできたらと思う。

(会 長) 議員や市長の旅費は条例で決まっているように思う。それについては審議会の委員の中で、審議することではないのではないのか。

(委 員) 審議も回答もいない。そういうことを市民が審議する場所がない。だから自分が決めて自分が使うワンマンショウになる。議論はなくても構わない。私が言いたいのは、そんなに遠方に行かなくても予算を半分にすれば周辺市町ですむわけだから。

(会 長) ただ、議員が自己研さんで行くお金は議会で予算を組んで決められるものなので、それがいいとか悪いとかはここではちょっと。委員さんが持たれている意見として。他に何かありますか。

(委 員) 日当制については考えなくていいか。間に合わないだろうが、今後。

(会 長) 先程言われた議会費のことだが、この資料にある歳出決算総額の中で議会費がいくら出て、それが何%出ている等は次回のときに資料ができますよね。議会費の中には議員の報酬や旅費、議会の職員の人件費も入っている。大体比較したらその%で分かる。

(委 員) 伊予市だけでなく、この資料に載っている市町で比較検討しなければいけない。少なければいいということでもなく、多くていいということでもなく、それだけ充実していればいいということだが。ただ参考にしなければ意見交換にならないと思う。

(委 員) まあ予算総額に比べてあまりにも多かったら。まあそんなに多くはないと思うが。あと何かありますか。

(委 員) 全体的に見たらいい数字になっていると思うが、名古屋市長とか大阪市長のような考え方に徐々に変わってくる段階でまた審議していかないといけないと思う。

(委 員) 意見として出しておかないと、次の人が翌年以降に審議した時に 24 年度はこんな意見しかなかったのかと思われるのは残念なので。

(委 員) 社会情勢を先取りしてやるか、その辺ですね。

(委 員) 市の職員が引下げしているのは、去年の 12 月に引き下げられているのが載っているのか。

(事務局) そうです。

(会 長) 他、何かないですか。

(委 員) 昨年諮問は市長が 2,000 円の答申に対して 6,000 円下げた話だったが、これは市長の考えでしょうが、副市長や教育長についても、率として下げたのか、自発的に下げたのか、議員についてもどうだったのか。

(事務局) もちろん市長については自発的に、副市長、教育長についても市長の意向を汲んで下げてほしいということで下げた経緯があります。

(委 員) 議員の声はなしですか。今年もないですか。

(事務局) そうですね。



(委員) まだ下がりよると言っていた。

(委員) 議員自らが 24 年度はこれぐらいは下げてくれと、社会情勢を見たらこれではいけないだろうと言う声が総務課にきているかどうか。

(事務局) それはきてないですね。

(委員) 私も何回か議会を傍聴したことがあるが、遅く来てそっと座る議員もいるし、一生懸命勉強してきて発言する議員もいるし、地域につくされ、私たちの小さな意見も聞きいれてくれ、ちょっと訴えたことも心にとめてくれる議員もいる。でも、みんな同じ額で、これこそ勤務評定があつたらいいのではないかと。市民が自分たちで決めた責任だから言う立場にないが、傍聴した時にそう思った。

(委員) ただ議員は我々が選んだ人。遅く来るような人を選んだ人を責めなければならぬ。一生懸命やる人はやってもらっているのだから全体的に見たらいいのではないかという気持ちはする。やらない人は出てほしくないから次からは投票しなければいいこと。

(会長) 職員の勤務評定は毎年して差をつけると思うが、議員については 4 年に 1 回の選挙のときに市民がいいと選んだのだから、その後の 4 年間は市民がよく見ていて、次に選ぶときに市民が勤務評定して投票するしか、今の制度上はないのではないか。

(委員) 市長も同じで、仕事ができないダメよというのは市民が決めることであって、今ここで給料どうというのはちょっと難しい。いくら給料を上げていても市長ダメよとなれば首を切られる。給料はある程度にしておかないといけないのかなと思う。

(会長) 日本中探したらほとんど給料いらぬと言う市長もいますし、いろいろな人がいますから。

(委員) 市長はひとりですけど、議員はひとくくりで評価せざるを得ない。がんばっている人もそうでない人も。

(会長) 事務局に聞きたいが、資料で他の市町で審議会を開催しないところがあるが、大体は一般職の給料が下がっているから毎年開催するのかわかっているが、伊予市は毎年開催するのかわかっているか。

(事務局) 市長の諮問があれば開催している。

(会 長) 市長が自分で審議会を開催するかどうか決めると、他の開催しないところは、その市長がしていないということですね。まあ大体見たら自発的に減額措置をとっているところが開催してない。

(事務局) 今回の意見等を参考にして、次回で答申を取りまとめていただけたらと思います。言われた資料は、次回提示できるようにしておきます。

(会 長) 長い間活発な御意見ありがとうございました。次回までに皆様の考えを整理してきていただき、決定したいと思う。本日はどうもありがとうございました。